

平成 26 年 9 月 2 日

聴覚障害の認定方法に関する検討会における  
厚生労働省の調査結果に関する検討報告厚生労働科学研究費補助金  
身体障害者の認定基準の今後のあり方に関する研究  
分担研究〈聴覚担当〉（江藤文夫、北村弥生、石川浩太郎）

## 経緯：

平成 26 年 2 月に、聴覚障害の認定が適正に行われたのか疑念を生じさせるような事案についての報道がなされたことを契機に、認定方法について見直しを求める指摘が国会で行われた。そこで、障害認定に関する担当省庁である厚生労働省が聴覚障害の認定方法に関する検討会を発足させた。

第一回検討会を受け、当研究班において聴覚障害についても検討を行う方針とした。まずは現状の把握をするため、厚生労働省によって行われた 1) 聴覚障害に係る指定医の状況調査、2) 認定医の所属機関における検査機器の設置状況の調査結果を検討した。加えて 3) 検討会発足の契機となった症例の身体障害者意見書の所見を確認した。

## 結果：

## 1) 聴覚障害に係る指定医の状況

全国の合計数では病院勤務者が 7,506 名 (57.0%)、診療所勤務者が 5,637 名 (42.8%) にその他 21 名 (0.2%) を加えた総数 13,164 名であった。政令指定都市や中核市を除いた各都道府県一般市町村の統計では病院勤務者 55%、診療所勤務者 45% と診療所勤務者の割合が全国統計と比較して多く、逆に政令指定都市や中核市では、病院勤務者 60%、診療所勤務者 40% と、病院勤務者の割合が多くなっていた。日本耳鼻咽喉科学会認定の耳鼻咽喉科専門医数は平成 25 年 11 月現在で 8,772 名であり、全国の聴覚障害に係る指定医の合計数は 13,164 名なので、約 4,400 名多い結果となった。この差には、①複数の自治体から重複して指定を受けている医師、②学会専門医以外の耳鼻咽喉科医、③他科（神経内科、脳神経外科など）の医師が含まれると推測される。

## 2) 障害認定に係る主な検査機器設置状況

全国 14 自治体で調査が行われた。施設数の合計は病院 260、診療所 651 の 911 施設であった。すべての病院と診療所にオーディオメータは設置されて

いた。一方、他覚的聴力検査機器では、聴性脳幹反応（ABR）検査機器は病院に 178 台（保有率：68.5%）、診療所に 32 台（保有率：4.9%）が設置されていた。聴性定常反応（ASSR）検査機器は病院に 31 台（保有率：11.9%）、診療所に 3 台（保有率：0.5%）が設置されているのみであった。耳音響放射（OAE）検査機器は病院に 76 台（保有率：29.2%）、診療所に 112 台（保有率：17.2%）が設置されていた。

### 3) 症例の身体障害者意見書の所見

平成 26 年 2 月の診断書の語音明瞭度検査の結果が右 71%、左 29%となっていたが、57-S 語表を用いた検査を行った場合では結果は偶数に、67-S 語表を用いた検査では結果は 5 の倍数になるはずなので、診断書の数値が不自然であり、検査方法が推測できなかった。

#### 結果からの考察：

先に述べたとおり、全国の聴覚障害に係る指定医の合計数は 13,164 名で、日本耳鼻咽喉科学会専門医数 8,772 名に対して、約 4,400 名多い結果となった。複数の自治体から重複して指定を受けている医師を考慮しても、学会専門医以外の耳鼻咽喉科医や他科の医師が聴覚障害に係る指定医を取得している現状が読み取れた。

また聴覚障害に係る指定医の分布が、病院勤務者 57%、診療所勤務者 43%という現状にも関わらず、他覚的聴力検査機器として聴力閾値が推測できる ABR 検査機器の保有率は病院 68.5%、診療所 4.9%と診療所での保有率が低く、ASSR 検査機器は病院 11.9%、診療所 0.5%と病院、診療所共に保有率が低いことが判明した。

#### まとめ：

今回の結果をふまえ、今後、議論すべき問題点の抽出を行った。

- ① 聴覚障害に係る指定医の要件は現状の通りでよいか。
- ② 詐聴が疑われる場合や機能性難聴など診断が難しい場合の認定における複数回検査の必要性や再認定の有無について言及する必要があるか。
- ③ 詐聴が疑われる場合や機能性難聴など診断が難しい場合の他覚的聴力検査機器の使用について言及する必要があるか。

以上